

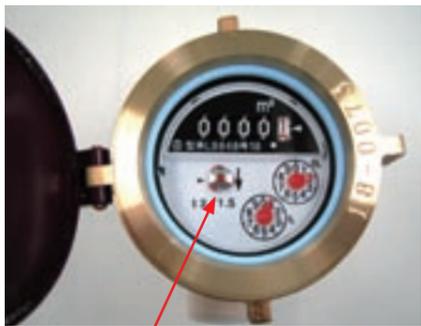
# 水道水は漏れていませんか？

## 月に一度は、メーターの点検を

家の壁や床下に配管してある水道水が漏れていると、個人の水道料金に反映するばかりでなく、家にも悪影響を与えます。定期的にメーターの点検をしましょう。

漏水があるかどうかを調べる方法として、水道メーターを見るだけで、誰にでも分かるので一度確認してください。  
①水道の蛇口を全部止めて、使用していない状態にしてください。

②外にあるメーターの蓋を開け、パイロットマーク(写真)を確認してください。  
③廻ってれば、漏水の可能性があります。



パイロットマーク

④その場合は、市指定の水道工事に修理を依頼してください。修理代は個人負担となります。

●料金の減免制度もあります  
不可抗力による床下などの漏水の場合、水道料金を一部減免する制度があります。

条件として専門業者(市指定店)による修理が必要で、その後「水道事業納付金減免申請書」を出していただくことになります。

問い合わせ先 菊池市水道局 ☎(25) 1811

## 油の流出事故にご注意ください

これからの季節は、しだいに寒さが増して暖房器具の使用が増え、ちよつとした不注意で油をこぼしたり、多量に流してしまったりして、川に油が流出する事故が増えてきます。

菊池市では、河川などへの油流出事故が毎年発生しており、事故件数も増加傾向にあります。水質事故は、いったん事故が発生すると重大な事故になりやすく、環境にも多大な影響を与えます。

えます。

さらに、原状回復を行う費用は原因者の負担となり、相当の費用を要します。そのため、油類の使用に当たっては、細心の注意を払う必要があります。

### 主な油事故の原因

- 給油中のミス 目を離したすきに油があふれた。
- 給油バルブなどのミス ドレインバルブを閉めないまま給油した。
- 配管などの破損
  - 作業中に油用配管を傷つけた。
  - 配管が腐食し、穴が空いているのに気付かなかった。
- 不法投棄 不要になった油を川に捨てた。

### 流出事故を防ぐためには・・・

- 給油するときには目を離さない。
- バルブが閉まっているか確認する。
- 油の量を確認する。油の減りがいつもより多い場合は、配管から漏れがないか確認する。
- 作業時には配管等を傷つけないように注意する。
- 不要になった油は処理業者に処理を依頼する。
- 防油堤を設置する。

## 万が一事故が発生した場合に

たたちに、消防・市役所(各総合支所)・県地域振興局に連絡し、指示を受けながら、土の

うなどで油の拡散を防止してください。

### 参考

●事故が発生した場合の事故処理費用は原因者の負担になります。

- 吸着マット(シート)や吸着剤、油が浸透した土のうなどが専門業者に処理を依頼することになるため、莫大な経費がかかります。
- 不法投棄は、河川法、廃棄物処理及び清掃に関する法律により罰せられます。

## 油の流出事故を防止してきれいな川を守りましょう！

### 連絡機関先

- 菊池市役所・各総合支所
- 菊池広域連合北消防署 ☎(25) 3053
- 菊池広域連合西消防署 ☎(096) 2422 1115
- 菊池警察署 ☎(24) 0110
- 熊本県菊池地域振興局 ☎(25) 4155

## ご存じですか 「税を考える週間」

11月11日(土)から11月17日(金)までは「税を考える週間」です。

税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するた

## 11月の「税」の納期限

問い合わせ先 税務課

- 国民健康保険税第5期
- 固定資産税第4期

※口座振替を利用している人は、11月27日(月)に振替を行いますので、残高の確認をお願いします。

めの大切な財源です。

「税を考える週間」は、国民生活に深いかかわりを持つている税について、その意義(必要性)および役割(使途)や税務行政の現状を分かりやすく説明することにも、国民の皆さんにより能動的に税の仕組みや目的を「考え」て、国の基本となる税に対する理解を深めてもらうために設けられているものです。今年の「税を考える週間」は「少子・高齢社会と税」をテーマとして、各種の広報・広聴活動を行うことになっています。

また、この期間、菊池税務署では「小・中学生の税に関する作品の展示」の開催など、税を身近なものとして考えてもらえるような行事を企画しています。

問い合わせ先 菊池税務署 ☎(25) 2121

### ■七城支部文化祭

<演芸発表会>七城公民館講堂

○11月5日(日)午後1時～午後4時

<展示>七城小体育館

○11月3日(金)～11月5日(日)午前9時～午後5時(5日は午後4時30分まで)

展示(3日間)、押し花の体験コーナー(3日のみ「午前10時～午前11時30分」先着30人)、フリーマーケット(4日のみ「午前9時～午後2時」)

### ■旭志支部文化祭

<演芸発表会>多目的研修センター

○11月3日(金)午前9時30分～午後3時30分

日舞、カラオケ、コーラス、民舞、フォークダンス

<展示>多目的研修センター

○11月2日(木)午後1時～午後5時

○11月3日(金)午前9時30分～午後3時30分

華道、茶道、文芸、写真、書道ほか

### ■泗水支部文化祭

<芸能発表会>泗水ホール

○11月3日(金)午前10時～午後5時

日舞、お箏、カラオケ、コーラス、民舞、3B体操ほか

<展示>泗水体育館

○11月3日(金)～11月5日(日)午前9時～午後5時

華道・書道・絵画・陶芸・茶道ほか

# 第2回菊池市文化祭

問い合わせ先 文化振興課 ☎(24) 1101

### ■菊池市文化祭前夜祭・合同開会式

とき 11月2日(木)午後6時30分～

ところ 菊池市文化会館

4支部合同開会式に引き続き、菊池・七城・旭志・泗水の4支部から、日舞やフラダンス・箏演奏など2時間の演芸会をお楽しみください。

### ■菊池支部文化祭

<ステージ発表会>文化会館大ホール

○11月3日(金)午後6時30分～

第1部 狂言、お箏、民謡、フラダンス

○11月4日(土)午後6時～

第2部 大正琴、フラダンス、詩吟、日舞

○11月5日(日)午後1時30分～

第3部 バレエ、吹奏楽、コーラス

○11月5日(日)午後6時～

第4部 シャンソン、カラオケ、日舞

<展示>文化会館小ホール

○11月3日(金)～11月5日(日)午前9時～午後7時(5日は午後4時まで)

華道・書道・絵画・短歌・茶道・老人クラブ作品展(大ホールホワイエ)

## 第1回 菊池市民ソフトテニス選手権大会 参加者募集

菊池市ソフトテニス協会では、次のとおり市民大会を開催します。

クラス別の大会なので以前していた人や、最近始めた人まで誰でも安心して参加できます。

皆さんの参加をお待ちしています。

とき 11月26日(日) 午前8時30分 開会

※予備日 12月3日(日)

ところ 菊池市七城テニスコート

種目 ソフトテニス競技(個人戦)

部門(5部門)

- ①中学生男子
- ②中学生女子
- ③一般男子(高校・一般)
- ④女子・壮年(高校生以上の女子・満45歳以上の男女)
- ⑤ビギナーの部(原則経験3年以下・高校生以上の男女)

参加資格 原則菊池市内在住の人

参加費(1人あたり)

- ・中学生以下 500円
- ・高校生以上 1,000円

※当日徴収します。

申し込み方法

要項と申し込み用紙が、各支所教育課に置いてありますので、それに必要事項を記入の上、11月17日(金)までに申し込んでください。1人での参加も可能です(当日抽選によりペアを決定します)。

問い合わせ先 菊池市ソフトテニス協会(松山)

☎(38) 2256

## 熊本県在宅発達障害者基礎調査を実施しています

平成17年4月から発達障害者支援法が施行されました。この法律は、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害などの発達障害の定義を明確化し、国・地方公共団体の責務、発達支援などの施策、発達障害者支援センター、普及啓発などを規定したものです。

県では、県内で在宅生活を送っている発達障害者の今後の支援体制の整備について検討を行うにあたり、基礎資料とするため、調査を実施します。

### 調査期間

11月30日(木)まで

調査対象者 発達障害者支援法に規定する在宅の発達障害者、

ただし、

### ○eメール

sanuwatarim-dz@pref.kumamoto.jp

〒8602-8570

熊本県障害者支援総室

療育班 猿渡 行

※無記名で郵送ください。

### ○持参

菊池地域振興局福祉課または菊池市役所福祉課に密封の上、持参してください。

### ○調査票の取扱い

お寄せいただいた調査票は、集計を行い、調査結果を個人が特定されない範囲で公表します(平成19年2月の予定)。

### 問い合わせ先

熊本県障害者支援総室療育班

☎(096) 2222

2222

2222

2222

2222

2222

2222

2222

2222

2222

2222

2222

2222

2222

2222

2222

2222

2222

2222

2222

2222

2222